

第5回（平成29年度第2回）那珂市総合開発審議会 会議録

1 日時 平成29年11月2日（木） 午前9時57分から午前11時29分まで

2 場所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1) 委員

遠藤実委員、勝村晃夫委員、寺門厚委員、古川洋一委員、黒澤昭委員、
砂金祐年会長、有賀絵理委員、間宮一委員、鴨志田和枝委員、住谷啓二委員、
海野宏幸委員、椎名猛博委員、中村健副会長、神永直美委員、江尻一彦委員、

(2) 市長 海野徹

(3) 那珂市総合計画策定委員会

委員長（那珂市副市長） 宮本俊美

(4) 事務局

企画部：部長 今泉達夫

政策企画課：課長 大森信之、課長補佐（総括） 篠原広明、
課長補佐（政策企画グループ長） 橋本芳彦、係長 照沼克美、
主幹 北嶋辰海

(5) コンサルタント会社

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：まちづくりプランナー 堀下恭平

4 欠席者

大縄久雄委員、眞崎孝昭委員、浅川清司副会長、小野瀬好良委員、先崎静香委員

5 会議内容

(1) 開会

○事務局（篠原課長補佐） 皆さん、改めましておはようございます。本日は、お忙しい中、総合開発審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻より若干早いのですが、皆さんおそろいでございますので、ただ今より、第5回、平成29年度では第2回となりますけれども、那珂市総合開発審議会を開催いたします。開会に当たりまして、砂金会長から、ごあいさつを頂きたいと存じます。

(2) 会長あいさつ

○砂金祐年会長 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきますが、2年にわたりましたこの審議会も、いよいよ今回で最後ということになります。

私ごとにはなりますが、実は私、今年の夏休み8月にですね、母校福島大学で公共政策の集中講義を持つ機会がございました。そこで、自治体の総合計画について、講義することになりました。今回、昨年度皆様にご審議いただきました基本構想を教材として

使わせていただきました。非常に使いやすかったです。中身が充実しております。

それもやはり、事務局を務めてくださいました政策企画課の皆様、それからジャパン総研の皆様のご助力のこともございますし、何よりも審議委員の皆様の大所高所からのご意見を賜って、どんどんそれをブラッシュアップした成果だと思っております。

今回、本日は、第2次那珂市総合計画について、協議を進めてまいるところでございますけれども、是非ですね、今回のことにつきましても、皆様に様々なご意見を頂きたいと思っております。

後ほど事務局からも、ご説明があるかと思いますが、この総合計画につきましても、これまでのこの審議会の皆様のご意見がかなり反映されたものになっております。さらに、今日は最後に答申（案）も協議することになっておりますが、是非、今回最後でございますけれども、前回同様、忌憚のないご意見を賜りまして、より内容を充実させていきたいと思っております。

本日は、よろしくお願いいたします。

(3) 報告

ア パブリックコメントの結果について

○事務局（篠原課長補佐） はい。ありがとうございました。

それでは、ここからの進行を審議会設置条例第3条第3項の規定に基づきまして、砂金会長にお任せしたいと思います。砂金会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（砂金祐年会長） はい。それでは早速、次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思っております。

最初に次第をご確認いただきまして、次第の3、報告事項の（1）パブリックコメントの結果について、事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局（橋本課長補佐） はい、おはようございます。政策企画課の橋本です。私の方から説明させていただきます。

まず、説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りしてあるところですが、まず始めに、第5回、平成29年度第2回目になります、那珂市総合開発審議会次第。A4片面1枚のものでございます。

続きまして資料1、第2次那珂市総合計画基本計画（素案）に対する意見を募集した結果について、A4両面1枚のものでございます。続きまして資料2、第2次那珂市総合計画（案）、A4両面カラー152ページのものでございます。続きまして資料3、第2次那珂市総合計画、成果指標一覧、A4両面12ページのものでございます。そして最後に、資料4、第2次那珂市総合計画基本計画について答申（案）、A4片面1枚のものでございます。

不足等はありませんでしょうか。

それでは、私の方からパブリックコメントの結果について、まずご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

パブリックコメントとは、市の基本的な計画や市政に関する基本方針を定める条例など、市の政策等を策定する際に、案の段階で市民の皆様公表し、その案に対する意見

を募集するとともに、寄せられた意見を考慮しまして、政策等の策定について意思決定を行い、意見に対する市の考え方を公表する制度であります。

第2次那珂市総合計画の策定に当たりましては、市民との協働による計画づくりを基本とし、市民ワークショップやまちづくりカフェ、地区別座談会など、様々な機会をとらえまして、市民意見の把握と市民参画に取り組んできたところですが、その一環として、昨年度は、総合計画の前半部分となる基本構想の素案について、パブリックコメントを実施したところであります。

今年度は、後半部分となる基本計画の素案について、パブリックコメントを実施しましたので、本日はその結果についてご報告させていただきます。

始めに意見募集の概要でございますが、広報なかお知らせ版の平成29年8月14日号で意見募集について周知した後、9月4日から10月3日まで1か月の意見募集期間を設けました。

次に、閲覧及び意見の募集方法についてですが、昨年度、基本構想のパブリックコメントを実施した際に、審議会の委員から「より多くの意見が提出されるように、資料の閲覧場所を増やした方がよい」との意見を頂いたことから、基本計画の素案については、市ホームページへの掲載、政策企画課、瓜連支所及び図書館での閲覧のほか、中央公民館と各コミュニティセンターでの閲覧を新たに加えて、意見を募集したところでございます。

次に、閲覧等の概要についてですが、ホームページへのアクセスが46件ございまして、実際に意見が提出された件数は、お一人から3件の意見の提出がございました。

頂いた意見は、いずれも図書館の利用に関する意見でございまして、一つ目は、「図書館で語学講座やマナー講座を無料か有料で開催してほしい。講師は市民のボランティアか、その他の会社の人を雇うというのはいかがでしょうか」というものであります。

これに対する市の考え方としましては、「図書館法第3条では、図書館奉仕として、『読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること』としており、市立図書館においても、様々な事業を開催しているところですが、今回のご意見につきましては、市立図書館というよりも、英会話入門などの公民館講座を開設している中央公民館の方が適当と考えます。第2次那珂市総合計画でも『生涯にわたり学ぶことができる環境を整える』を施策の一つに掲げ、生涯学習環境の充実を図ることにしておりますので、ご意見にある語学講座やマナー講座につきましては、公民館事業の中で検討してまいります」といたしました。

二つ目の意見は、「図書館利用者同士の交流イベントを開催してほしい。例えば、大人の読書会。利用者がお勧めの本を紹介し合うイベントなどで、新たな情報の発信元として、市民生活にプラスになるし、利用者の増加にもつながると思う」というものであります。

これに対する市の考え方としましては、「ご意見のとおり、利用者同士の交流ができれば、共感したり、自分の知らない世界に気付いたり、読書の楽しみは更に増すと考えます。第2次那珂市総合計画でも、『生涯にわたり学ぶことができる環境を整える』を施策の一つに掲げ、読書の意義や重要性について市民の理解を深めるための取組を進めることにしておりますので、ご意見にある利用者同士の交流イベントにつきましては、事

業の実施に向け検討してまいります」といたしました。

三つ目の意見は、「那珂市の野菜やパンを図書館の喫茶スペースで購入できるようにしてほしい。近隣からの利用者はたくさんいるし、那珂市のPRにもなると思う」というものであります。

これに対する市の考え方としましては、「市立図書館は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、様々な資料を収集・保存し、市民に提供することを基本的な役割としているため、地元野菜や市の特産品を喫茶コーナーで販売することは考えてはおりません。なお、市では産業祭や食と農のマッチングフェアの開催、レストランでのサラダバーの実施、交流自治体が主催する観光キャンペーンへの参加、市内スーパーにおける特設ブースの開設などを通して、地元野菜や市の特産品のPR及び販路拡大に努めているところです。第2次那珂市総合計画では、『活力ある農業の振興を図る』や『地域に活力をもたらす商工業の振興を図る』を施策に掲げておりますので、今後も地元野菜や市の特産品のPR及び販路拡大に取り組んでまいります」といたしました。

語学講座やマナー講座の開催、図書館利用者同士の交流イベントの開催、地元野菜や市の特産品の販売・PRにつきましては、そのすべてを市立図書館で行うことはできませんが、いずれも第2次那珂市総合計画に掲げる施策の中で読み取れる内容でございますので、意見を考慮した基本計画の修正は行わず、頂いた意見につきましては、今後の施策を展開する上での参考にさせていただきたいと考えております。

なお、お手元の資料につきましては、パブリックコメントの結果として、既に市ホームページなどで公表していますことを申し添えさせていただきます。

説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

昨年度のパブリックコメントは、ホームページプラス3か所だったのが、今回はホームページプラス8か所ですので、かなり増えた。これは、この審議会でのご意見の反映かと思えます。

寄せられた意見、3件でございますが、基本的には、内容は既に総合計画に、趣旨はもう盛り込まれているので、修正は無しということです。

では、ただ今の説明について、何かご質問などがございましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

（意見・質問なし）

○議長（砂金祐年会長） よろしいですか。

はい。それでは、ご質問が無いようですので、次に移りたいと思います。

（4）協議

ア 第2次那珂市総合計画（案）について

○議長（砂金祐年会長） 続いて、協議事項になります。次第の4番の（1）第2次那珂市総合計画（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（橋本課長補佐） はい。それでは、第2次那珂市総合計画（案）について、ご説明をさせていただきます。資料の2をご覧ください。

こちらの資料は、昨年度策定しました基本構想と、前回の会議で皆様にご協議いた

きました基本計画を一つにまとめ、総合計画（案）として体裁を整えたものでございます。

皆様には前回に引き続き、後半部分の基本計画についてご協議いただくこととしておりますが、その前に体裁を整えた箇所についてご説明をさせていただきます。

2枚ほどめくっていただきまして、第1部序論の表紙をご覧ください。

今回、体裁を整えるに当たり、第1部から第3部の表紙と、第3部の各章の表紙、そして第2部第4章の施策の大綱には、このような形で昨年度実施しました小中学生まちづくり絵画展の入賞作品、全19点、優秀賞9点、佳作10点を挿絵として挿入いたしました。

また、本文中にある専門用語や説明が必要な言葉には、注釈を入れさせていただきました。全部で64の注釈を入れておりまして、一つ例を挙げますと、2ページになります。

(1)自治体を取り巻く環境の変化の上から2行目、「グローバル化」という言葉がございまして、右肩に番号を付けまして、ページの下段には、その説明を記載しております。

これらのほか、第3部基本計画の各施策には、成果指標の実績に関するグラフを挿入いたしました。飛びまして、40ページをご覧ください。

前回、皆様にお示ししました基本計画の素案では、すべての成果指標について、原則として過去5年分の実績をコメント欄に記載しておりましたが、ページの下段にありませんとおり、今回お示しする基本計画では、それらの実績をグラフ化したものを挿入しております。

以上が体裁を整えた箇所になります。

それでは、基本計画の内容についてご説明をいたします。

前回の会議では、基本事業ごとの方針を中心にご協議いただきましたが、総合計画策定委員会や庁議等での意見を踏まえ、今回、基本事業ごとの方針の一部を修正しました。

また、前回の会議で皆様から頂いた意見を受けて、成果指標、中間目標値及び目標値の見直しを行いましたので、本日は、それら修正箇所等についてご説明をいたします。

まず始めに、基本事業ごとの方針の主な修正箇所についてです。お手元の資料、49ページをご覧ください。

策定委員会等での意見を踏まえて修正した箇所には、ページの右側にコメントを入れておりまして、意見の内容とそれに対する対応を記載しております。

始めにコメント番号8番でございますが、策定委員会の委員から「市民だけでなく、職員の方にも協働のまちづくりの理念を徹底してもらいたい」との意見を頂きましたので、①市民との協働体制の推進の一つ目の方針に、職員に対する理念の周知徹底を加筆いたしました。

次にコメント番号9番です。策定委員会の委員から「市民活動団体をつくっていると、市はきちんと対応してくれるが、市民が個人で活動する場合についても、市に理解してもらい、取り上げてもらいたい」との意見を頂きました。

協働の形態には「委託」や「補助」「共催」など、様々な形態がありますが、そのうちの一つに「市政への参加、参画」があるため、①の最後の方針に、各種審議会などの委員の公募を加筆しました。

次の修正箇所です。少しページ飛びまして、54 ページをご覧ください。

コメント番号 13 番でございますが、策定委員会の委員から「男女共同参画社会と言われてから大分経つが、どれくらい前に進んでいるか疑問。例えば、市の部長を半分ぐらい女性にするとか、市が率先して取り組んでもらいたい」との意見をいただきましたので、②男女共同参画の推進の最後の方針に、事業所としての市の取組を加筆いたしました。

次の修正箇所です。ページ飛びまして、68 ページをご覧ください。

コメント番号 21 番でございますが、策定委員会の委員から「『連携・協力』と『協働』について区別があるとすれば、そこが分かるように書いてもらいたいし、同じであれば、統一してもらいたい」との意見を頂きました。

意見を踏まえまして、本計画における「協働」と「連携・協力」の定義をコメント欄の下段にあるとおり定めまして、より具体的に「共に働く」ことをイメージできる場合は「協働」を、それ以外の場合は「連携・協力」を用いることにしました。

ここでは「連携・協力し」という文言を「協働して」に修正しておりまして、同様に修正した箇所が、ほかに 4 箇所ございますが、説明は省略させていただきます。

次の修正箇所です。1 枚めくっていただきまして、70 ページをご覧ください。

コメント番号 23 番でございますが、策定委員会の委員から「温暖化対策とか、低炭素社会というのは、市民の方が意識が低い。もう少し具体的にはっきりと『市民』という言葉を入れてもらいたい。市の方ですべて取り組むのは難しいと思うので、なか環境市民会議とのコラボレーションを書いてもらえれば、お互いにやりやすいと思う。環境保護の活動を市民と一体になって進めていくという考えをしっかりとってもらいたい」との意見を頂きました。

意見を踏まえまして、②地球温暖化対策と低炭素社会づくりの一つ目の方針に、「市民に対し」の文言を追加するとともに、二つ目の方針から「事業者に対しても協力を呼びかけます」の文言を除き、文章を整理しました。また、四つ目の方針に、なか環境市民会議との連携を加筆いたしました。

次の修正箇所です。ページ飛びまして、113 ページをご覧ください。

コメント番号 31 番でございますが、策定委員会の委員から「外国の文化を理解するためには、外国の人と話す。あるいは、外国に行ってみることが大事だ。子どもたちに英語を学ぶ機会を与えることが大事だ。そういうことが書いてあればよいと思う」との意見を頂きましたので、①学習指導体制の充実の二つ目の方針に、児童生徒及び幼児に対する英語教育の実施を加筆いたしました。

裏面の 114 ページをご覧ください。コメント番号は 32 番であります。

前回の会議で委員から「学校教育の充実のところ、幼児教育のことが全然記載されていない。是非、保幼小連携を打ち出してもらい、幼児教育の充実といった記載をお願いしたい」との意見を頂きましたので、④教育環境の整備と運営体制の充実の五つ目と六つ目の方針に、幼児と児童の交流促進と、幼児の小学校生活への円滑な移行支援を加筆いたしました。

次の修正箇所です。ページ少し飛びまして、117 ページをご覧ください。

コメント番号 34 番でございますが、策定委員会の委員から「自然体験を通じて、自然

との共生を考えるようになる。そうすると、よその文化の人を理解できるようになる。自然教育とか、ふるさと教育ということを少し考えてもらいたい」との意見を頂きましたので、②健全育成の推進の一つ目の方針にありました「学びや体験の機会」の文言を、より具体的に記載のとおり修正をいたしました。

次の修正箇所です。ページ少し飛びまして、130 ページをご覧ください。

コメント番号 41 番でございますが、策定委員会の委員から英語を流暢に話せても、茶道、華道、書道などの日本文化を知らない状態でのコミュニケーションは、後にバカにされる。日本文化と語学教育を両輪にして勉強する必要があると思う」との意見を頂きましたので、①国際交流の推進の一つ目の方針にありました「国際感覚を養う機会を提供し、グローバル社会に対応できる人材の育成に努めます」の文章を、記載のとおり修正いたしました。

次の修正箇所です。少し飛びまして、135 ページをご覧ください。

コメント番号 43 番でございますが、策定委員会の委員から「少ない予算を有効に使うためには、百花繚乱の事業計画ではなく、優先順位を付けて重点化することだ。市長が当選した時のマニフェストが参考になる。そのマニフェストを実現するように、市全体で取り組んでもらいたい。那珂市地域振興公社はどうなっているのか」との意見を頂きました。

ご意見のうち前半部分については、施策番号 6 の 1、「効果的・効率的な行政運営を推進する」の基本事業ごとの方針に、選択と集中による実効性の高い実施計画の策定を掲げておりますので、特に対応はしておりませんが、後半部分につきましては、①農業経営の発展の最後の方針に、市地域振興公社の設立に関する調査・研究の実施を加筆いたしました。

次の修正箇所です。少し飛びまして、139 ページをご覧ください。

コメント番号 46 番でございますが、策定委員会の委員から「地域に密着した発想と取組ができる、ダイナミズムを持った人の発掘と支援こそ、行政の役割だと強く感じている」との意見を頂きましたので、①商業の振興の最後の方針にありました「意欲ある事業者団体」の文言を「意欲ある起業・創業者」に、「支援することで」の文言を「発掘・支援することで」に、それぞれ修正いたしました。

次にコメント番号 47 番です。策定委員会の委員から「働く場所の確保は、プライオリティを上げて継続的に取り組むことを希望する」との意見を頂きましたので、②工業の振興の二つ目の方針にありました「優良企業の誘致を推進します」の文言を「企業誘致を積極的に推進します」に修正いたしました。

次に、コメント番号 48 番です。策定委員会の委員から「若い人の働き口を如何に確保していくことかというのが、非常に大切だと思う。女性にとっては職住接近。女性が働きやすい場所が市内にあると幸せだと思う」との意見を頂きました。

意見を踏まえまして、③雇用対策の促進の一つ目の方針にありました「就職情報の提供や就職相談会の開催、相談窓口の運営などを推進します」の文章を、記載のとおり修正いたしました。

次の修正箇所です。1 枚めくっていただきまして、141 ページをご覧ください。

コメント番号 49 番でございますが、策定委員会の委員から「地球温暖化で、子どもは

暑くて外では遊べない状況だ。地球温暖化も含めて、子どもが元気に体を動かせる公園の整備などを考えてもらいたい」との意見を頂きましたので、②観光資源の発掘と活用の三つ目の方針に、子ども向け運動施設の設置などによる静峰ふるさと公園の魅力向上を加筆いたしました。

次の修正箇所です。少し飛びまして、147 ページをご覧ください。

コメント番号 52 番でございますが、策定委員会の委員から「時代時代によって意見は変わってくるので、地域子育て支援センターに出向いたり、中学生にアンケートをとったりするということは重要だと思う。広範な多様な意見を計画に活かしていければよいと思う」との意見を頂きましたので、④計画行政の推進の一つ目の方針に、各種計画への市民意見の反映を加筆いたしました。

以上が、基本事業ごとの方針の主な修正箇所となります。

続きまして、見直しを行った成果指標、中間目標値及び目標値についてご説明をさせていただきます。資料 3 をご覧ください。

前回の会議で皆様から「成果指標の中に、アウトプットとアウトカムが混在している」「目標値の設定が低い」とのご意見を頂いたところであります。

そのため、課長補佐級の職員で構成しますワーキングチームにおきまして、より適切な成果指標を設定できないか、中間目標値及び目標値を上方修正できないか、全体的な見直しを行いました。その結果が資料 3 となります。

表の左から、施策番号、施策名、施策の目的、基本計画（素案）、総合計画（案）となっております。基本計画（素案）の列には前回の会議でお示しした成果指標等を、総合計画（案）の列には、先ほどの資料 2 に記載した成果指標等を転記しております。

また、総合計画（案）の 1 番右の列には、中間目標値及び目標値の設定根拠等を記載しました。

網掛けになっている箇所が、今回、見直しを行った成果指標、中間目標値及び目標値であります。

成果指標については、1 ページの「空き家に入居した件数」や 3 ページの「災害が少ない又は必要な対策がとられているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」「普通救命講習会受講者数」など、全部で 67 ある成果指標のうち、六つの指標を見直しました。

中間目標値及び目標値については、実績や設定根拠の精査等により、一部の指標で下方修正したものもありますが、「自治会加入率」を始めとし、中間目標値については 15 個、目標値については 17 個の指標を上方修正いたしました。

以上、基本計画の内容として、基本事業ごとの方針の主な修正箇所と、見直しを行った成果指標、中間目標値及び目標値について説明をさせていただきました。

事務局といたしましては、この内容をもって、11 月 20 日に開催を予定しております庁議に付議したいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

説明は以上であります。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

ただ今、事務局からご説明がありましたとおり、この総合計画（案）は、昨年度作成されました基本構想を基にして、前回 8 月 4 日に、この審議会で協議していただきまし

た基本計画を加えたものとなっております。

このうち特に 37 ページ以降、後半部分の基本計画につきましては、基本事業ごとの方針を中心に必要な修正を加えていただいたほか、前回、この審議会で皆様から頂いたご意見などを踏まえて、成果指標、目標値の上方修正。あるいは、文言の修正・加筆などを行ったようです。

ご承知のとおり、この審議会は、市長の諮問に応じて、第 2 次那珂市総合計画について審議して、答申をすることを役割としております。

冒頭、ごあいさつでも申し上げたとおり、こうして集まっていただきまして協議する機会、今日で最後となりますので、これまで同様、皆様には大所高所から忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

ちょっとこれ、今回のメインの協議ですので、少し時間を掛けてご覧いただきまして、ご意見を賜りたいと思います。

では何かございましたら、挙手をお願いいたします。

はい。失礼しました。はい、お願いします。古川委員。

○古川洋一委員 はい。前回の基本構想（案）のご提示の時に、申しわけございません、私、欠席してしまったものですから、1 点だけ何としても入れていただきたい文言がありまして。お願いなんですけど、そういった追加みたいなことも可能でしょうか。

○議長（砂金祐年会長） 基本構想の部分でございませうか。何ページでございませうか。

○古川洋一委員 今回の資料 2 で言いますと、110 ページ。

○議長（砂金祐年会長） 基本計画の部分ですね。それは可能だと思われませうが、ちょっとご説明いただけますか。

○古川洋一委員 よろしいですか。学校教育に関してなんですけど、私ども議会の教育厚生常任委員会なんですけども。

110 ページの学校教育の課題がございませうね、下の方に。その部分と、113 ページの基本事業ごとの方針、①の学習指導体制の充実ですとか、④の教育環境の整備と運営体制の充実のところ、**「ICT 教育の推進」**という文言を何としても追加していただきたいんですけども。

何のためにとか、そういった部分は教育委員会等にお問い合わせいただければ、よろしいかと思うんですけども。

○議長（砂金祐年会長） なるほど、ありがとうございます。今の古川委員のご意見について、事務局いかがでございませうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい、お答えいたします。

うちの方の教育現場においても、教育系のシステムの改修を行ったりです。あと、ICT 関係の道具を活用して、教育の現場に持ち込むというようなことも、現在、行っているところとございませうので、そういった部分で言いますと、そういった ICT の文言ってというのが、現状にも課題にも、恐らく私が見る限り、どこにも触れていないという状況があります。

確かにその辺の部分というのは、抜けているのではないかというふう、今、ご意見を頂きまして感じているところとございませうので、どういうふうに入れられるかという部分については、お任せいただきたいと思いますが、入れる方向で検討させていただきます。

たいと考えております。

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございます。いかがですか、古川委員。

○古川洋一委員 是非、お願いしたいと思います。

実は、茨城大学の教育学部の小林先生でしたか、ご専門ね、ご指導いただいています。私どもの教育委員会等でも大変お世話になっているのですが、教育養成課程のご専門の先生として、何かご意見とか、その辺で助けていただけませんか。

是非という部分で。

○神永直美委員 新しい学習要領にも、それは記載されていることなので、未来に向けてそういうことは、小さいころから必要なことだと思います。はい。

○古川洋一委員 ありがとうございます。ということなので、是非よろしくお願いします。

○議長（砂金祐年会長） では、今のご意見を踏まえて、できるだけ110ページ、113ページに、ICT教育の充実という文言を追加するというところでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。

はい、神永委員。

○神永直美委員 ちょうど同じところなので、合わせてお願いいたします。

まず表紙の絵がですね、挿入されている絵が、子どもたちの絵がとてもすばらしいなと思って。何かすごく希望が感じられるというか、未来に向けて、すごくいきいきとした絵だなと思って、全部丁寧に見させていただきました。すごくいいなと思いました。

それと幼児教育、保幼小連携について取り上げていただき、ありがとうございます。

その点についてなんですけれども、3点あるんですけれども、110ページのところで、現状のところの1番下のところですね。「市立幼稚園では」というふうに書いてあるんですけれども、市立幼稚園以外にも、小学校との交流とかをやっているところがありますので、そこに「市立幼稚園等」と入れていただくか、「市立」を取っていただいて、「幼稚園・保育所等」と入れていただくか、何か記載の方法を考えていただければなというふうに思います。

それと、その文章なんですけど、「市立幼稚園では、保育所の行事や小学校への訪問などを通して」ということ。「幼児と児童が交流を進めています」というのが、幼稚園が保育所の子どもたちと交流しているという、そういう意味ですかね。ここでは、保幼小連携のこと言うのであれば、その「保育所の行事や」というところを前のところで「幼稚園等」とか、「幼稚園・保育所等は」というふうにしていただければ、認定こども園も含めてなんですけど、ちょっとそこを整理していただくとありがたいなというふうに思います。

2点目なんですけれども、113ページの①の二つ目の点なんですけれども、またの次で「幼稚園においても」というところも、それも保育所や認定こども園とかでもやっているところもありますし、これから先、それも含めてということにしていきますと、「幼稚園等」とか、入れていただければなというふうに思います。

それと同じようなところなんですけど、114ページの上から四つ目の点のところも、点の次ですね。「小学校・幼稚園・保育所の教職員が連携し」とありますけれども、それも「等」としていただくか、丸ポチで「認定こども園」というのをに入れていただくか、どちらか記載をお願いしたいなというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

一つは、この市立幼稚園に限らないという部分なので、「市立」を取るか、若しくは「幼稚園等」とするか。あとは、認定こども園の記述が抜けているという部分なんですけど、事務局いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい。ご指摘のとおり、幼稚園という言葉をおっしゃっていただいたとおり、安易に使っている部分があると思います。

当然、幼稚園、保育所、市立と私立とありますし、認定こども園というものもありますし、また幼稚園も同じように、いろいろな種類があるというのを、単なる幼稚園という言葉で使ってしまった部分が、多々何箇所か見つかって、ご指摘いただいたとおりでございますので、その辺の部分を意識しながら、再度整理が可能かどうかというのを検討させてもらいたいと思います。

○議長（砂金祐年会長） 神永委員、よろしいでしょうか。

○神永直美委員 はい。

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございます。では、幼稚園の部分を少し検討ということですね。はい、ありがとうございます。

ほかに、ご意見ございませんでしょうか。はい、遠藤委員お願いいたします。

○遠藤実委員 はい。前回、私の方でご指摘をさせていただいた、目標値の考え方、若しくは、その成果の考え方の部分を整理させていただいたと思ひまして、ありがとうございます。目標の根拠もですね、この資料3によって分かりましたので、非常に分かりやすい資料だなというふうに思っております。

今回が最終ということではございますが、何かしら意見を、もし何かあれば申し上げないと、このまま仕上がるということになりますので、今から組み込めるかどうかは別として、何点か気づいた点をお聞きしたいと思うんですが。

例えば、具体的な話になっていきますが、資料2、総合計画の中でいくとですね、例えば97ページを見ますと、障がい者に関する施策がございすけれども、この意図としてはですね、これは市民が障がいについて理解を深め、障がい者が安心して地域で暮らせる意図で、この政策をつくっていくんだという内容でございすますが、そのための成果指標は二つ出ていて、身近な人の障がい者理解度というのは、分かる内容かなと思っております。

ただ、地域で生活している障がい者の割合という指標が、この政策の意図の目標として適切なかどうかというのと、これ地域で生活している障がい者を増やすということが、この政策の意図に直結しているかどうかというのと、ちょっと私は違和感を感じております。目標とすべき数値は、恐らく障がい者が安心して暮らせている割合というものが、そもそも目標とすべきものなのじゃないかなというふうに感じるんですね。

ちなみに、これに関連する個別計画の障がい者プランというのがあります。障がい者プランの中の目標と数値というのが出てますけども、いろんな観点がございす。保健医療、福祉サービスや障がい者教育や雇用、いろんな観点ございすますが、障がい者プランの中でも、総合として2点挙げているのは、一つはやはり身近な人の障がい者理解度ということで、これはいいんですけども。もう一つ、プランの方では、「まちの住みよさ

度」というのを挙げているんですね。これがやはり私は適切であろうというふうに思いますし、個別計画の障がい者プランでも、この二つ挙げているのに、何でこの地域で生活している障がい者の割合が目標として出るのかな。

なおかつ数字で見ますと、現状値が97.1%のものを最終的に97.5%に上げるという目標ですから、これはふさわしくないのではないかと。ほとんど変わらないんですね。プランの方の「まちの住みよさ度」に関して言うと、例えば、平成25年の現状値は58%から平成29年度は目標を70%に引き上げようという、やっぱりそれなりの目標として掲げるべき指標にふさわしい内容になっておりますので、ちょっとこれが総合計画として、ここ10年を見てのスタートというふうな指標の目標としては、ふさわしくないんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。大変重要なご指摘かと思えます。

確かに地域で生活している障がい者の割合を増やすことが目標というのは、ちょっと私も違和感がございますが、そもそもなぜこの成果指標にしたのかというのが1点目、2点目は障がい者プランなどを参考にして、この指標を「まちの住みやすさ度」などに変更することは可能かが2点。

この2点について、事務局いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい。この指標を設定した経緯というのは当然、過去の第1次の総合計画の指標と、それが妥当だったかどうか。そして第2次に設定するに当たって、見直しは可能かどうかという視点で、事務局側と関係部署、つまりこれは社会福祉課になると思いますが、協議を重ねた結果として、この指標をまた選ばせていただいたという経緯がございます。

確かに、ご指摘を頂いたとおり、何が要因でこの割合が、障がい者が地域で生活しているかという部分の原因なくして、単なる数値だけを把握して単純に伸ばしていくという設定のあり方がどうかという部分については、疑問を提示されたわけでございますので、確かに私もおっしゃるとおりなのかなというふうを感じる部分もございます。

さらには、個別の障がい者プランの中で設定されている、ご指摘があった指標があると。この部分との整合を図る意味でいうと、なぜその指標を、こちらの総合計画の指標としても活用していかないのかというご指摘も、ごもっともだと感じております。

この部分については、なかなかこの場で「指標の見直しをします」「できません」と回答するのは難しい部分でございます。

ただ、現在も障がい者プランは、本年は策定中じゃない。策定中でございますので、その辺の指標も含めて、現在いろいろと検討を進めていることでもございますので、ちょっと持ち帰らせていただいて、社会福祉課と協議をし、その障がい者プランの指標との整合性も大事だと考えておりますので、この場ではちょっとお答えできませんが、持ち帰らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（砂金祐年会長） 遠藤委員、いかがですか。

○遠藤実委員 はい、ありがとうございます。それで結構でございます。この場というのは無理だと思いますから。

ただ、持ち帰っていただくに当たりまして、ではちょっと、まとめて何点か幾つかまたご指摘をしますので、それで本当に果たして、この指標でいいのかというものを持ち

帰っていただければと思います。

まずは、117 ページのですね、青少年の健全育成に関する指標でございますけれども。ここの意図は、心豊かにたくましく育つ政策を掲げるわけですが、1 点目のこの青少年の健全育成に協力する店の登録率というものがございまして、この下の方を見ますと、そういう政策は書いてはあるんですけども、もっとほかに掲げるものがあるのではないかという感じがいたします。

例えばページをめくると、次にですね、子ども会の活動に関してのことなどが書いてありますから、例えば、その地域の子どもの中で子ども会に参加している子どもの割合などですね。そういう心豊かにたくましく育つ政策を進める目標として、果たして店の登録率がふさわしいのか。しかもこれが、今もう現在 88%まできたものを 92%に引き上げるだけの目標でいいのか、これをちょっとご検討いただきたいと思っております。

またですね。134 ページ、農地に関してのことですけれども。これは生産意欲を持って農業に従事するという内容でございます。134 ページでございますが、成果指標として農地利用率ということで、今日はたまたま農業委員会の方はいらっしゃいませんが、現状値が 96%を 98%にするということで、これは、この数値でいうと、農地をちゃんと利用できているのではないかというふうに見られるわけですね。ただ、資料 3 の方を見ると、こういう数字が出てきた根拠は書いてございまして、これは現状の那珂市の農業の課題を克服させるための成果指標としては、ちょっとふさわしくないと思っております。これだと何も問題ないだろうというふうな形に見えますから、もっと成果指標の出し方を工夫していただきたいというふうに思います。

それとまたですね、資料 3 の方に行きますが、こちらの方でちょっとチェックをしたものですから、すいません。資料 3 の方の 12 ページでございますが、そのうちですね、12 ページのうちの 5 ページ目です。5 ページ目で真ん中ほどにですね、宅地化率というものがございまして。

これが現状、宅地化率は 61.5%から 64.5%に上げるというふうな目標ですが。内容は、市街化区域の面積のうち、住居系市街化区域の面積を出すというふうなものでございまして、いわゆる住居系ということですから、第 1 種低層住居専用地域なり、住居地域なり、準住居地域のことですけれども。

那珂市は区域指定制度を導入いたしましたですね。そういった意味では、いわゆるこのスプロール現象を何とか歯止めしたいというふうな施策はございますが、この均衡ある発展を那珂市内で行っていくというふうな施策に転換をしてきた中におきまして、二つしかない成果指標の一つを宅地化率というものにしていいのかどうか。これはちょっと議論が必要なのではないかなというふうに思っておりますので、一つご指摘をさせていただきます。

あとおおむねですね、細かいあれはいいですが、ただ 92%を 95%に上げるものであるとかですね。ほとんど目標を、96%を 98%に上げるものであるとかですね。もう既にほぼ達成されているんじゃないかというものを、あえて指標に出しているものが、ほかにも散見されます。

これでいいのかどうかというのは、当然、その指標自体は大事だと思いますけれども、この大きい政策の柱を考えると、もっとほかに指標として目標とするべきものがあるん

じゃないかというものも散見されますので、ここで申し上げなければ、このまま総合計画として、決まってしまうものですから、一応持ち帰っていただけるのであれば、検討していただきたいということで、指摘をさせていただきます。

では、今まで申し上げた内容について、一つご回答いただければと思います。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい、ありがとうございます。いろいろな視点で内容を確認いただいてですね、ご指摘いただきました。

この前のご指摘を受けまして、各課に持ち帰ってですね、いろいろな成果指標を、種類だとか数値を含めてですね、見直しを行ってきたところでございますが、なかなか、ふさわしい指標が見つからないというようなこともあって、この指標に落ちついたというものも幾つかあるというのも事実でございます。

ただ1番の理由は、こういった数値があると、ふさわしい指標ではあるけれども、現実的には、そういった数値がどこにも無いので、この代替えとして、この指標にせざるを得なかったというものも一部あります。

そうは言いますが、なかなかふさわしくないというご指摘を受けた部分というのは、ごもっともという部分もございますので、こちらの今ご指摘いただいた三つの部分につきましては、持ち帰らせていただきまして、もう一度、検討させていただいて、ほかの指標がないかどうか、修正が可能かどうかというのを検討させていただきたいと思えます。

○議長（砂金祐年会長） 遠藤委員いかがですか、よろしいですか。

○遠藤実委員 結構です。

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございました。幾つかご指摘いただきました。

97 ページの地域で生活している障がい者の割合を「まちの住みやすさ度」に変えられないかであったりとか、あとは青少年の育成に協力している店の登録率ではなくて、例えば、子ども会参加率にできないかと。

それから、農地の利用率であったり、宅地化率については、もう少し未来志向の目標値が設定できないかと。

ほかにも、既に9割以上を達成しているものに関しては、別の目標値にしてもいいのではないかとご指摘だったかというふうに思います。

実際、どちらかという、既にある数値、既に調べてある数値であったりとか、あとは、市民意識調査も既にある項目に基づいて、これ目標値を設定されているように見えるんですけども、例えば、今後も恐らく市民意識調査はされると思いますので、そこに新しい質問項目をつけ加えるみたいな形で目標設定をするということも、ご検討いただいてもいいのかなというふうに私は思いました。

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。はい、江尻委員からよろしいですか。後ほど有賀委員から。

○江尻一彦委員 障がい者の質疑があって、ちょっと見ていたら気になったんですけど。

95 ページのところで、障がい者の「がい」という字が漢字であったり、平仮名であったり混ざっていて、読んでみたら法律の名前、何々法と。それは元々、漢字なのかなと。

それで1番上の行で「障害福祉サービス」というのは漢字だったり、あと真ん中の段

で現状のポツの二つ目で「自立支援法に基づく障がい福祉サービス」、これは平仮名で書いてある。これは何か、意味があつて。

あと 97 ページの下の段の①地域生活における云々のポツの二つ目の「障がい福祉サービス」、これは平仮名で書いてあつたり。

そういうところが、これは、これで正しいのか、私よく分からないんですけど、正しいのかどうなのかという。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。ここ難しいですね。

今はもう、障がい者の「がい」の字は平仮名で書くことが、恐らく一般的かと思えますけども。難しいのが法律の正式名称は漢字なんですよね。

ここの使い分けの部分なんですけど、事務局いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい。基本的には、広く一般的に障がい者を指すときには、「がい」の字は平仮名ということにして使う決まりになっております。

固有のサービスの名称や法律や団体名等々を指す場合には、当然、固有のものですから、固有のものが漢字を使っているか、平仮名を使っているかで、これは漢字を使っている状況がほぼ多いという状況なので、漢字を使っております。

例えば、ご指摘を頂いた 95 ページの 1 番上から 2 ポツ目ですね。こちらは障害者総合支援法に規定されているサービスで、こちらは、このサービスそのものが、「各種障害福祉サービス」と漢字を使っておりますので、これは固有名詞なので漢字ということ。

現状の 2 ポツ目というのは、広く一般的に指す「障がい福祉サービス」全般論を指しているもので、平仮名ということ、考えて使わさせていただいておりますので、もう一度、その使い方間違いはないかどうかというのは、精査させていただきますけれども、そういった使い分けをさせていただいているということで、ご理解いただければと思います。

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございます。では、有賀委員お願いいたします。

○有賀絵理委員 今のご質問ですけれども、法律は漢字を使っていますので、「がい」の字は漢字になるわけです。それ以外は、那珂市としては、障がいの「がい」は平仮名を使用していますので、平仮名になるということをつけ加えさせていただきたいと思えます。

先ほどの遠藤委員さんのご意見に近いものがあるのですけれども、97 ページの成果指標の地域で生活している障がい者の割合というところは、これは多分、施設から地域へ移行していくという割合を指しているのではないだろうかと思えます。

ですから、割合が上がっているということは言えるんですけど。地域で生活している障がい者の割合って書かれてしまうと、一般の人は施設に多く入っている障がい者が地域移行のためにだよということが、イメージしにくいと思えますので、そういった文言をちょっと変えるとイメージしやすくなるのではないかと思います。

あと、もう 1 点なんですけれども、せっかくこれだけ、いろいろな障がい者のことも書かれてあるので、もう一つ加えていただきたいことは、できれば個人モデルから、もう社会モデルへ移行している。障害者権利条約の部分なんですけれども。個人モデルから社会モデルへの考えを推進していきますよということや、若しくは、社会的障壁を無くしていくために、那珂市として、取り組んでいきたいということの一つ加えていただ

くと、更に充実した文章になるかなと思います。

以上です。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい、ありがとうございます。

そういった部分でいうと、こちらで書かれている中身を全部読み取ってみても、その辺の部分。拡大して読み取っても、そういうふうに取り取れる部分というのは、恐らく掲載されていないということを感じております。

こちらもち帰って、主管の課と相談をさせていただきながら、こういった形で盛り込めるかどうか、ここではお答えできませんが、検討させていただきたいと思います。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。有賀委員よろしいですか。

○有賀絵理委員 はい。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

先ほどの遠藤委員も、まちの住みやすさを指標にしてはいかがかというご意見がありました。いわゆるユニバーサルデザインの推進などのことを指す。それは今の有賀委員の社会的障壁の除去みたいな議論にもつながっていくかと思います。

確かにそれは、今の社会に求められていることではあるかと思いますが、できれば何らかの形で、この計画にも反映していただければと思います。

ほかに、ご意見ございますでしょうか。はい、江尻委員お願いいたします。

○江尻一彦委員 資料3の成果指標の一覧のですね、10ページなんですけども。

4-5の歴史資産という項目のところで、指定文化財の数という、この指標が削除になっているということで。どういった理由で削除したのかなというところを、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（砂金祐年会長） はい、事務局お願いいたします。

○事務局（大森政策企画課長） はい。指定文化財の数というのは、当然、特定の基準があって、それに基づいて「認定をされる」「されない」というものでございます。

ですから、市が何かを頑張ったら急に今までそうじゃなかったものが、急に指定文化財になるというようなたぐいの趣旨のものではないということなので。

こちらの要するに、歴史資産と伝統文化を保存・継承して活用していくんだという視点で考えると、こちらの数が増えていくことが、この施策の成果につながるということではないのではないかという視点に立ってですね、削除したという経緯がございます。

○議長（砂金祐年会長） 江尻委員いかがですか。

○江尻一彦委員 はい。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。そうですね。数を増やしていくことが、果たして成果かというのは、なかなか難しいかと。

でも、今のご説明の前提には、既に那珂市内にある指定文化財に指定されるべきものは、「すべて指定された」「されている」という理解でよろしいですね。

○事務局（大森政策企画課長） はい。現在の基準に基づいて審査をした結果として、すべて指定されていると。これから新たに年を重ねていくことによって、当然、その基準に適合して、増えていくものはあるとは思いますが、現時点ではすべて指定されているという解釈で結構かと思います。

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、遠藤委員お願いいたします。

○遠藤実委員 はい。資料3で、今の江尻委員の観点にちょっと近いですが、前回に比べて、なぜその成果指標を変えたのかという、私もちょっと聞きたかったんですが。

まず、資料3の1ページ目ですね。これはいいと思うんですよ、空き家に関して、前は、情報を提供する空き家件数が指標だったんですね。ただ、そうじゃなくて今回は、空き家に入居した件数ということで、実際これが目標ですからね。移り住んでいただくのに、具体的な目標にしたというのは、これはよいと思うんです。

私が聞きたいのは3ページ目のですね、二つ変わっているんですね、災害に関して。前は、火災件数がずばり数字で目標として出てたんですね。あと、救急件数も出てました。それが、ちょっと指摘が前にあったのかなと思いますが、二つとも変わって、その市民の感じる割合とか、あとは、講習の受講者数ということになっているんですけども。これが変わった意味合いというのは、どういうことかなと。

前回、そういう例えば、火災件数などというのは、これは数を減らしていくことが当然いわけでして、究極を言うと目標はゼロだろうと。こういうふうに思いますけれども、ゼロにはなかなかしづらい。ただ現実的にどうかという部分で、成果のとり方が難しく、変更したのかなという想定はしますが。

この二つの指標が変わった意味合いは、どういったところでしょうか。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○事務局（大森政策企画課長） はい。まず、火災件数の方ですが、こちらは確かに施策を実行することによって、ゼロを目指していくべき指標で、減らしていけば、成果が上がったというふうに把握できる指標であったということは事実だと思います。

それを踏まえてですね、ご指摘をさせていただいたことを持ち帰らせていただいて、数値の見直しができないかどうか。また、さらには、ほかに妥当な成果を判断できる指標がないかというのを、総合的に持ち帰って検討していただいた結果として、火災件数という指標よりは、こちらの「災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」という方が、より市民全体の感覚的な部分でいうと、そう思ってくれる市民の方が多くなるという方が、よりこの成果が高まったというふうに感じ取れる指標じゃないかという判断を、主管課は消防本部でございまして、そちらの方で判断をして、こちらに変更したということでございます。

次の救急件数。こちらは、この指標そのものが、増えるのがいいのか、下がるのいいのか、どちらにしてみても成果とは関係がないだろうという判断をさせていただいて。であれば、何か妥当な成果指標がないかということを探していただいてですね、より多くの市民がこの講習を受講してですね、その技術を身に付けると、住みやすいまちに近づくのではないかという、この指標を探していただいて設定をしたという経緯がございます。

○議長（砂金祐年会長） 遠藤委員いかがですか。

○遠藤実委員 はい、分かりました。非常に今のご答弁、よく分かる内容でございます。

やはりそうですね、実際にこの指標が変わって良かったと思うんですよ。これでいいと思います。ただやっぱり、いろいろと持ち帰っていただいてですね、本当にこの指標

が行政の職員の方が一生懸命努力をして、市民のお力も頂いて、那珂市のあるべき姿として目指す数値なのか、状態なのかということの精査は、やっぱり必要だったということですよ。

そういった意味では、今日の各委員さんのご意見も、更に持ち帰っていただいて、那珂市がもっといい状態になるためには、何がどういう状態なのかというのを、もう一度ですね、最終的に精査を進めていただければ、ありがたいと思います。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、神永委員お願いいたします。

○神永直美委員 今のを聞いていて思ったんですけども、その下のところの刑法犯認知件数っていうのは、同じような理由ですと、そこも変えた方がいいのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（砂金祐年会長） 事務局お願いします。

○事務局（大森政策企画課長） はい。こちらの指標につきましても、指標そのもの、又は目標値がどうかという検討をした結果、目標値の数字の方だけを見直したわけですが、市民が犯罪被害に遭わずに安心・安全に暮らせるという視点でいったときに、数値が把握できて、成果が向上した指標は何かあるのかということを持ち帰って検討させていただきました。

これが最善かどうかという話は別にしても、なかなか指標があるものとしては、この部分については、この指標を選ばざるを得なかった。ただ、数値につきましても、もう少し高い目標を掲げさせていただいたという見直しをしたという経緯がございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（砂金祐年会長） よろしいですか。ありがとうございます。

確かにこれ、ほかの数値では、なかなか難しいですよ。しかも、火災と大きく違うのは、件数が全く違う。つまり火災は、かなりまれな事態ですけども、犯罪に関しては、その100倍近い、100倍以上ですね、数値があるので。

やはり、こういった成果指標には、火災よりは盛り込みやすい数字になっているのかなというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい。では、遠藤委員お願いいたします。

○遠藤実委員 すみません度々。やっぱりそうなるかとですね、こういう基本計画を作るときに、本当に何が必要かと考えたときに、必要な指標がないということ自体が、やっぱりおかしいですね。本末転倒なっている。

だから、計画を作るためだけのものに、今までなっていたという証左じゃないかと思うんですよ。

実際、この施策は何のために、誰のために、どういうことやるかということをやっていると考えると、そのために、成果指標というのを考えると、そもそもデータが無いということ自体は、やっぱりこれ一つ反省材料として、今後ですね、きちっと指標と、それに基づいて具体的な政策と予算と、全部連動させて、それをPDCAサイクルで回すと、これはやっぱり基本としてやっていただきたいので。

委員長さんがおっしゃったとおり、今後の、本当に政策をつくっていく中で、欲しい指標をきちんとアンケートに出すと。きちんと現状把握を、その都度その都度できる体

制にすると。その仕組みを是非つくっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（砂金祐年会長） 事務局いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい、ありがとうございます。

当然、こういった指標があれば、成果の判断に役立つというものも、考えれば生み出せるものと考えております。

そういった部分で言うと、市民アンケートの設問を変える、若しくは加えるというやり方というのは、手段としてあると思います。

ただ、今回の基本計画の中においては、そういった設問を市民アンケートに加えたとしても、現状値が全く無いという状況下で指標設定は難しいので、今日頂いたご意見を踏まえてですね、速やかに市民アンケートに設問を加えるという方式を考えさせていただいて、そういった指標がとれるという状況になって、何年か経過した後、後期の基本計画の中では実績値がとれたので、新たにその指標を加えようというようなことは、可能だと考えられますので、そういった視点での見直しを考えさせていただきたいと感じているところでございます。

○議長（砂金祐年会長） 遠藤委員いかがですか。はい、ありがとうございます。

だとすると、やはり今回お示しいただいた指標は、たくさんあって適切な指標もあるんですけども、本来であれば、もう少しこういう指標があった方がいいんじゃないかなというのは、やはり今日の段階でチェックをしていただいて、それを今度、市民アンケートを作成していただくときに反映するということは、是非やっていただきたいと思えます。

ほかに、ご意見いかがでしょうか。では、よろしいでしょうか。

それでは、ただ今、皆様方からかなり様々なご指摘、特に成果指標などについてご意見を頂きましたので、こちらのご意見を基に、まず持ち帰っていただいて、ご検討いただきまして、さらにできれば可能な限り、それに基づいて修正するように事務局にお願いすると。その上で、第2次那珂市総合計画基本計画については、一応、おおむね妥当と認めてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございました。

イ 第2次那珂市総合計画基本計画に係る答申（案）について

○議長（砂金祐年会長） それでは、次に移りたいと思います。

次第の4、(2) 第2次那珂市総合計画基本計画に係る答申（案）について、事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局（橋本課長補佐） はい。それでは、第2次那珂市総合計画基本計画に係る答申（案）について、ご説明させていただきます。資料の4をご覧ください。

こちらの資料は、前回の会議におきまして皆様から頂きましたご意見を基に、事務局において作成しました答申（案）となっております。基本計画についてはおおむね妥当とした上で、五つの意見を付して答申するという形になっております。

まず一つ目の意見であります。前回の会議で委員から「自治会の加入促進については、行政として、今以上にお願いしたい。おじいさん、おばあさんと一緒に遊べるような子ども会ができればと思う」といったご意見を頂いたことから、「人口減少や高齢化が進む中においても、地域住民が交流を深めながら、互いに支え合い、安心して暮らすことができるように、市民自治組織と連携・協力し、地域コミュニティの充実を図ること」といたしました。

二つ目の意見であります。前回の会議で委員から「住民が一番切望しているのは、道路の整備とか下水道とかだ。国では地方創生に力を入れているが、知恵を出して施策を実施すれば、財政が潤うような話を聞いている」といったご意見を頂いたことから、「本市が持つ住みよさの更なる向上を図るため、国や県の助成制度を有効に活用しながら、道路や下水道など生活基盤の整備を着実に進めること」といたしました。

続いて三つ目の意見であります。前回の会議で委員から「国の政策で子育て世代包括支援センターを平成 32 年度までにと出ているが、基本事業と主な事務事業の中の地域子育て支援センター事業は、それとどのように関係してくるのか」といったご意見を頂いたことから、「家族形態や就労形態が多様化する中で、妊娠・出産・子育ての期間を通して切れ目のない支援を行うことができるように、子育て世代包括支援センターを整備するなど、相談体制の充実に努めること」といたしました。

四つ目の意見であります。前回の会議で委員から「いばらき教育プランの中でも、幼児教育、就学前教育とか、幼児教育充実事業ということで、重点項目に挙げられている。是非、保幼小連携を打ち出してもらい、幼児教育の充実といった記載をお願いしたい」といったご意見を頂いたことから、「市の未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育むためには、就学前教育が重要な要素の一つとなることから、幼児教育・保育の充実を図るとともに、小学校教育との連携及び円滑な接続を推進すること」といたしました。

最後に五つ目の意見であります。前回の会議で委員から「行政経営の考えでいくと、パイが限られている中で最大限の効果を上げなければいけない成果指標をどこに置くのか。どのような数値の積み重ねを目標にして、そのためにどのような事業を行うのか。これを組織立てて考えてもらいたい」といったご意見を頂いたことから、「本計画の推進に当たっては、行政評価システムを活用し、着実な進行管理を行うとともに、最少の経費で最大の効果を上げる行政経営の視点に立ち、施策や事務事業の改革・改善に努めること」といたしました。

説明は以上であります。先ほどご説明しました総合計画（案）の基本事業ごとの方針の中で、委員の意見を反映しまして、既に書き込みをした内容もございしますが、計画策定後においても、委員の意見を踏まえて施策を展開していく必要があることから、答申という形でまとめさせていただきました。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。説明は以上であります。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。

ただ今、事務局から基本計画に係る答申（案）についてご説明がありましたが、前回の皆様からのご意見を踏まえて、答申（案）を作成していただいたみたいですね。

恐らく 1 番・ 2 番は、間宮委員のご指摘で、 3 番・ 4 番は、神永委員のご指摘を反映したものかなというふうに思いますけれども、何かこちらの答申（案）につきましてご

意見・ご質問などがありましたら、お願いいたします。

特に、間宮委員と神永委員は、ご趣旨がちゃんと反映されているかどうかは、いかがでしょうか。

はい。ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

○神永直美委員 大丈夫です。はい。盛り込んでいただいて、ありがたいと思います。

これが具体的にどのようになっていくかっていうことも、またね、更にいろいろな委員会や現場の方で受け止めて、やっていただければなというふうに思います。

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

本当にですか。最後のチャンスなんですけども。

はい。では、間宮委員お願いいたします。

○間宮一委員 これ会長、追加というのは、できるんですか。

○議長（砂金祐年会長） どうですか、事務局。今から追加することは可能なんですか。

○間宮一委員 ということは、ちょっと今、見ていて感じたんですけど、環境関係ですね。

これ答申として、文言は私、下手なので分かりませんが、環境関係で答申の一つとして、出していただければというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（砂金祐年会長） いかがでしょうか、事務局。今から環境について、環境に配慮するであったり、環境と調和するということは、確かに基本計画でも書かれていますが、それはある程度、具体的に文言を追加することは可能でしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい、追加することは可能であります。

当然、基本計画の中でも、環境について細かくうたわせていただいておりますが、その中身を更に強調する趣旨でですね、何か主張があるということであれば、その部分については、加えることは可能でございます。

○議長（砂金祐年会長） よろしいですか、間宮委員。

○間宮一委員 はい、もしできればですね、70 ページですか。総合計画の 70 ページに、ちょっと質問をさせていただこうかなと思ったんですけど、ここに結構出てますんで、質問はしなかったんですけど。

この答申の中で、この環境関係、不法投棄が依然として多くなっているし、地球の温暖化についてもですね、これは人間が今までの中で、ここ 100 年の間に、大分汚してきて、こういう気候変動が起きてるのも一つの要因ではないかなというふうに言われておりますんで。

やはり、人間のモラルとして、高揚をしていかないと、どんどん悪くなっていく一方でございますし、環境問題をこの那珂市から提示していくというのも一つの手ではないかなというふうに思っております。

特にここの 70 ページで、なか環境市民会議との連携というのが出されておりますね。改めてコメントの中で定義をさせていただいたようでございますが、これは確かにいいことなんで。ただ、行政としてどのように携わっているのかちょっと疑問でございます。

それと、市民会議の方でも、行政との連絡・連携をどのように考えているのかも、ちょっと私としては分からない面もありますので、その辺のところをよく連携・協議をして、この環境問題をこれから特に重視して、行政としてやっていただければというふう

に。また、これは市民が、行政がいくらやってもあれなんで、この環境市民会議も含めて、市民がまずしていけないと。意志を持っていかないとできないというふうに思いますので、その辺のところを取り入れていただければというふうに思います。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） 何とか頑張って、うまく整理をしてみますので。

○議長（砂金祐年会長） なるべく、ご趣旨を反映するようにお願いいたします。

ほかに、いかがですか。

すいません。ちょっと余り私、自分の意見を言わないようにしてたんですけど、1個だけよろしいでしょうか。

あのですね。特に2番目の住みよさの部分なんですけども、先ほど遠藤委員、それから有賀委員からも、住みやすさの指標、成果指標についてありましたけども、どうもですね、基本計画を見ても、確かに障がい者のことは書いてあるんですけども、それはサービスの給付であったり、経済的負担の軽減であったり、成年後見人制度であったりといったことで。

余りその、例えばバリアフリーであったりとか、ユニバーサルデザインの推進的な文言というのが、どうも余り、深読みすれば多分趣旨はあるのかと思うのですが、文言として出てこないような気がするんですね。

恐らくこのユニバーサルデザインとかは、障がい者の方もそうですけども、例えばお年寄りもそうだし、あとは外国籍の方々もそうだし、いろんな方が様々な個性を持った方々が、みんな住みよいまちづくりを進めるというのが、恐らくユニバーサルデザインであって。それは恐らく市民の方、全員の利益になるはずだと思うんですが、もし可能であれば、2番目の住みよさの更なる向上を図るための後に、ちょっとそういった趣旨の文言を付け加えて。

何かこれだと、道路の整備と下水道の整備だけのことになっていきますので、ちょっとそういったことも、もし付け加えられたら、ご検討いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい。2番の部分でいうと、確かに単なる整備を進めますということしか書いていないと。その発想の根底には、バリアフリーやユニバーサルデザインというのを根底に置きながら整備をしていくという部分の文言を加えることは可能だと思いますので、入れ方についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（砂金祐年会長） すいません。よろしく願いいたします。

あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは無いようでしたら、ただ今、皆様から頂いたご意見を基に答申（案）を修正するように事務局をお願いいたしまして、最終的な内容の確認及び市への提出については、基本構想の時と同様、私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（砂金祐年会長） はい、ありがとうございます。責任を持って、務めさせていただきます。

ウ その他

○議長（砂金祐年会長） それでは、ありがとうございます。

最後に4の(3)その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(意見・質問なし)

○議長（砂金祐年会長） 無いようですが、事務局からは何かございますか。

○事務局（橋本課長補佐） はい、1点だけお願いいたします。

最後に私の方から、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

まずは、本日皆様から頂きましたご意見を基に、総合計画（案）に必要な修正を加えることとなりますが、修正後の総合計画（案）は、11月20日に開催を予定しております庁議に付議し、決定することとなります。

その後、第4回定例会、12月議会におきまして、総合計画の最終報告を行いまして、印刷製本作業に入る予定です。

なお、印刷製本した総合計画につきましては、年度末に皆様にお配りすることとしておりますので、ご承知おきください。

また、総合計画の内容につきましては、概要版を作成しまして、全戸配布を行うほか、広報紙や市ホームページを活用しまして、市民の皆様に分かりやすくお知らせしてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○議長（砂金祐年会長） ありがとうございます。以上で本日の協議事項は、すべて終了いたしました。事務局に進行をお返しいたします。

(5) 市長あいさつ

○事務局（篠原課長補佐） はい。長時間にわたり、慎重なご審議をありがとうございます。

冒頭ですね、砂金会長のごあいさつの中にもありましたとおり、本日が最後の総合開発審議会ということでございます。最終回を迎えるに当たりまして、海野市長から皆様にごあいさつを申し上げます。

○海野徹市長 こんにちは、ご苦勞様でございます。

皆様には、昨年6月に、審議会の委員を委嘱させていただいてから本日まで、計5回にわたりまして、第2次那珂市総合計画の基本構想及び基本計画について、ご審議をいただきました。議事の進行にご尽力いただいた砂金会長さんを始め、貴重なご意見・ご指摘を賜りました委員の皆様へ、改めて感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

ご承知のとおり、第2次那珂市総合計画の策定に当たりましては、市民の皆様との協働による計画づくりを基本としながら、市民ワークショップ、まちづくりカフェ、地区別座談会、さらには、中学生アンケート、高校生の将来に対する意識調査、子育て世代ヒアリングなど、様々な機会をとらえまして、市民意見の把握と市民参加に取り組んできたところでございます。

このようにして市民の皆様とともに作り上げてきた計画であるからこそ、計画を策定して終わりということではなく、実行に移していくことが重要であるというふうに考え

ております。

計画に掲げました市の将来像「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」には、人口減少社会の中にあっても、市民一人ひとりが個性や能力を発揮しながら、いきいきと活躍し、人と人とのつながりを感じられる充実した地域コミュニティの中で、安心して安全に暮らすことができる住みよい那珂市でありたいという想いが込められております。

この想いの実現に向けまして、全庁一丸となって計画を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、皆様の今後ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、簡単でございますけれども、お礼に代えさせていただきます。

長い間ありがとうございました。

(6) 閉会

○事務局（篠原課長補佐） はい。これまでの審議に当たりまして、大変貴重なご意見を賜りましたこと、事務局といたしましても、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第5回那珂市総合開発審議会を終了いたします。

本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。